

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和　7年　1月28日
契 約 業 者 名	(株) 千代田コンサルタント　首都圏営業部
契 約 業 者 の 住 所	東京都北区西ヶ原3－57－5
業 務 の 名 称	R6川崎国道管内交通量調査業務
業 務 場 所	川崎国道事務所管内
業 種 区 分	測量
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	1. 作業計画 2. 集計整理 3. 川崎市南部地域交通分析 4. 関係機関打合せ協議 5. 履行期間
履 行 期 間 (自)	令和　6年　7月12日
履 行 期 間 (至)	令和　7年　2月28日
変 更 前 の 契 約 金 額	51,964,000円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1,958,000円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	53,922,000円 (税込み)
変 更 理 由	別紙のとおり

関係機関協議の結果、交通状況を把握する必要性が生じたため、作業計画（歩行者・自転車類交通量調査）を追加する。

関係機関協議の結果、交通状況を把握する必要性が生じたため、集計整理（歩行者・自転車類交通量調査）を追加する。

関係機関協議の結果、本業務における調査結果及び過去の調査結果を基に、交通分析を実施する必要性が生じたため、川崎市南部地域交通分析を追加する。

調査実施に伴う申請手続きに要した打合せ協議について、数量精算（増）を行う。

上記の変更により、履行期間を28日間延伸し、令和7年2月28日までとする。